

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230009			
事務事業名	介護予防普及啓発事業			
予算書の事業名	介護予防普及啓発事業 + 認知症予防事業 (H24より)			
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
業務分類	6. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030101
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 一次予防事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単	実績		計画・目標				
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
65歳以上の高齢者の全て対象に、認知症や介護が必要な状態にならないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的な対応、③介護予防を目的とした教室の開催 ④認知症予防を目的とした教室 ⑤高齢者を支える地域作りを支援する事業								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者。	対象 指標	① 65歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
<平成23年度の主な活動内容> 介護予防を目的とした教室の開催 健康地域での小グループ (ふれあい・いきいきサロン など) の活動支援 (グループ育成、健康面からの支援・・・健康教育、相談)、新たに脳の健康教室「脳まめなけクラブ」を開催 *平成24年度の変更点 脳の健康教室を通所型介護予防事業で評価	活動 指標	① 介護予防に関する教室	回	139	191	300	300	300
		② 介護予防に関する教室延参加者数	人	2,311	2,880	3,000	3,200	3,400
		③ 健康相談実施延人数	人	1,700	1,744	1,800	1,900	2,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護に至らないような生活 (認知症予防、転倒骨折予防) を意識することで、日常の生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	成果 指標	① 要介護認定を受けていない高齢者の割合 (自立している高齢者)	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加している。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法の施行により (平成12年度)、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成18年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。	財源 内訳	1)国・県支出金 (千円)		1,434	2,036	2,328	2,925	3,000
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		1,910	2,716	3,104	3,900	4,000
		(4)一般財源 (千円)		478	678	776	975	1,000
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		3,822	5,430	6,208	7,800	8,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も28%を超え、対象となる高齢者数が増加している。地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加に、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増える予想される。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		800	800	800	800	800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		7,186	8,794	9,572	11,164	11,364
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護予防、認知症予防を積極的にする必要がある。 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定委員会から、予防を重点的に進める必要があるといった意見が多く見られた。	◆県内他市の実施状況	把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の介護予防事業については、概ね把握している					
		把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 介護予防の普及を図ることで、自らの健康を考える意識が高まり、結果として健やかな生活を送ることができる
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
法令義務	○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	介護保険法（第6章 地域支援事業） 第115条の38 介護保険法施行令（第5章 地域支援事業） 介護保険法施行規則（第5章 地域支援事業）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。（人件費などのコストは増大する）
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 他の介護予防関連の事業と連携していくことにより、より効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
あり	説明 今後、経費はかかるが効果の見込まれる講座を企画した際、本人負担も考える必要があると思われる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
平均	説明 他市町村から比較して、地域住民活動グループへの助成金が低かったことからH23年度に増額した。今後も、地域の状況をみながら必要な対応をすることがもとめられる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	年度
● 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	平成23年度より実施予定の脳の健康教室を含めた事業を継続。地域住民グループへの支援や、地区組織活動との関連などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	他の介護予防関連事業とも連携し、認知症を含めた高齢者の問題（後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など）に対して、コスト面も含めて検討。・・・システムとして、技術的な内容としての住民活動の支援 介護予防としての住民活動の支援 ・・・システムとして、技術的な内容として 脆弱高齢者（認知症など）を支援する方法 ・・・システムとして、技術的な内容として 成果の方向性 向上

★ 一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
他の事務事業との連携や認知症高齢者の増加への対応を含めて、介護予防事業を必要とする高齢者に対し、それぞれに適したサービスを提供するとともに、介護予防事業の必要性を広く市民にPRし、利用者の増加を図っていくことで、介護サービス給付費の抑制につなげる。したがって、場合によっては、コストの増加も必要であろう。		不要

★ 二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230002	
事務事業名	通所型介護予防事業	
予算書の事務事業名	1.通所型介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	5. ソフト事業	
	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 二次予防事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		実績		計画・目標				
二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、運動器の生活能力の向上を目的とした教室や認知症予防を目的とした教室の開催		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者であって、生活機能評価により特定高齢者と判定された者	① 特定高齢者数	人	1,180	1,170	1,200	1,250	1,300
手段	<平成23年度の主な活動内容> 3ヶ月 12回の教室を 延9会場 6ヶ月 の教室を 1会場 *平成24年度の変更点 脳健康教室「脳まめなけクラブ」を通所型介護予防事業として実施	① 通所型介護予防教室利用者数	人	80	94	120	120	120
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定例的な教室に参加することで、生活能力を向上させる。	① 要介護認定を受けていない高齢者の割合(自立している高齢者)	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
その結果	<施策の目指すがた> 高齢者が自立して在宅で暮らし続けられるようにする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H18年より、地域支援事業として実施することとなった		財源内訳	(千円)	1,354	1,012	1,635	1,672	1,710
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	1,805	1,350	2,180	2,231	2,269
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	451	337	547	557	581
		④一般財源	(千円)	3,610	2,699	4,362	4,460	4,560
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	500	500	500	500
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	841	2,103	2,103	2,103	2,103
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,451	4,802	6,465	6,563	6,663
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護予防の具体的手法とその効果の有無。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	「運動器の機能向上」「栄養」「口腔衛生」などの複数のプログラムを実施している。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	介護保険法 地域支援事業実施要綱 (老発0806第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 対象者が参加しやすい形態を考える必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 教室へ参加したケースは、教室終了後の身体機能は向上している。しかし、参加者が少ないことから、参加しやすい教室を検討することで、成果向上が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 一次予防事業との連携や、衛生分野との連携により、効果的な対応が期待できる

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
あり	説明 介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
平均	説明 条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
他の事務事業との連携を模索しながら、介護予防事業を必要とする高齢者に対し、それぞれに適したサービスを提供するとともに、介護予防事業の必要性を広く市民にPRし、利用者の増加を図っていくこと。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230008				
事務事業名	訪問型介護予防事業				
予算書の事業名	訪問型介護予防事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
	6. ソフト事業				

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 二次予防事業費	

◆事業概要(どのような事業か) 二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、介護を要する状態になること の予防と生活機能向上を目的とした指導を、主に保健師、看護師が訪問により行う		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」 生活機能評価・・・25項目のチェックリストにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	① 特定高齢者	人	1,180	1,170	1,200	1,200	1,200	
手段	<平成23年度の主な活動内容> 特定高齢者把握事業(生活機能評価)により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 *平成24年度の変更点 なし	① 特定高齢者継続訪問(実人数)	人	23	22	30	30	30	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	① 継続訪問対象者の要介護状態に移行しない率	%	91.3%	69.5%	80.0%	80.0%	80.0%	
その結果	<施策の目指すがた> 虚弱な高齢者が、介護が必要な状態となることを予防し、生活機能が向上する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年からの地域支援事業開催による。(介護保険)			財源内訳	(千円)	514	487	1,855	1,890	1,928
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	685	650	2,475	2,520	2,570
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	171	163	618	630	642
			④一般財源	(千円)	1,370	1,300	4,948	5,040	5,140
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは1割程度であり、なかなか参加得られない。 全国的に「特定高齢者」の決定者が少なく、平成19年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。 平成22年度に地域支援事業要綱の改正がなされ、必ずしも医師の判定が必要ではなくなったため、対象者が幅広くなった。 訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,632	2,562	6,210	6,302	6,402
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			●把握している	訪問人数					
			○把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいですが、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 地域支援事業実施要綱 (老発0806第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 現在、通所型介護予防事業との連携を図っており、必要時通所→訪問、訪問→通所と連携を図っている。その他にも介護予防普及啓発事業なども含め、今後より他の介護予防関連事業との連携を強化していくことが求められる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定高齢者の訪問については、賃金のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
なし	説明 訪問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特になし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上
今後も効率的に実施する。 介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。(めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。)		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
他の事務事業との連携を模索しながら、介護予防事業の必要性を広く市民にPRすることなどによって、利用者の増加及び成果の向上を図っていくこと。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230001				
事務事業名	二次予防事業対象者把握事業				
予算書の事業名	二次予防事業対象者把握事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030102
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 二次予防事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画・目標				
高齢者の生活機能に関する評価を実施し、特定高齢者 (生活機能が低下している者) を選定する。			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者	対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
			② 要介護認定者数	人	2,032	2,141	2,200	2,300	2,400
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 医療機関や集団健診において生活機能評価を実施して、特定高齢者を決定する。 *平成24年度の変更点 特定高齢者の把握としては、必ずしも健診項目を実施しなくても良いこととなった〔基本チェックリストのみで対応〕が、H24年度も同様の実施とする。	活動指標	① 基本チェック実施者数	人	4,318	4,558	4,700	5,000	5,200
			② 生活機能評価受診者数	人	3,993	3,841	4,000	4,200	4,400
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の低下が疑われる対象者を早期に把握することができる。	成果指標	① 特定高齢者数	人	1,180	1,170	1,200	1,250	1,300
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 生活機能の低下が疑われる者に対して、早期の対応 (自らの生活を活動的なものとして意識付け、具体的なサービスの提供) により、心身ともに健康な高齢者が増加している。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年より、介護保険法に基づき実施。H18、H19年は老人保健法による基本健康診査との同時実施であったが、H20年度より介護保険の予算で実施。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)		6,084	5,577	6,965	7,106	7,256
			②地方債 (千円)		0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)		8,112	7,437	9,286	9,475	9,675
			④一般財源 (千円)		2,028	1,859	2,322	2,369	2,419
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		16,224	14,873	18,573	18,950	19,350
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であるが、実施方法についての要綱に改正があり、必ずしも医療における生活機能評価を必要としなくなった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)			2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)			200	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)			841	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)			17,065	16,135	19,835	20,212	20,612
		(参考) 人件費単価 (円@時間)			4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。		◆県内他市の実施状況			(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している			生活機能評価を実施せずに、基本チェックリストを配布・回収して、二次予防事業対象者を把握する方法を行っている市町村が増えてきている。				
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自らの心身状態をセルフチェックによる把握と、健診との同時実施による医療面からの対応により、健康の意識を高める。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 法令義務 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 介護保険法 (第 6 章 地域支援事業) 第 115 条の 38 介護保険法施行令 (第 5 章 地域支援事業) 介護保険法施行規則 (第 5 章 地域支援事業)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、特定高齢者の十分な把握ができ、各種介護予防事業への参加により効果的な対応ができる。 基本チェックリストを実施していないものに対して、郵送にて基本チェックの実施を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 各種事業において、基本チェックを実施する

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県医師会と県厚生部との交渉により標準経費 (単価) を設定しているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受診率の向上に伴い、事務量も増大するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
なし	説明 地域支援事業実施要綱 (老発0806第1号) に基づき個人負担の徴収は行わない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
平均	説明 同程度である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/> 年度 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
「特定高齢者の把握としては、必ずしも健診項目を実施しなくても良いこととなった [基本チェックリストのみで対応] が、H24年度も同様の実施とする。」と記述されているが、H25年度に向けて事業のやり方を改善すること		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230010	
事務事業名	認知症早期対応事業	
予算書の事業名	認知症早期対応事業	
事業期間	開始年度	H23
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標		
認知症の早期発見・早期対応に関する事業				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,279	12,300	12,350	12,400
	② 認知症高齢者数(要介護認定者)		人	2,141	2,200	2,300	2,400	
	③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 脳の元気を測定する機器「タッチエム」を利用した、早期対応に関する普及啓発 早期発見・早期対応に関するパンフレット作成による普及啓発 にいかわ認知症疾患医療センターや医師会等との医療連携 *平成24年度の変更点 パンフレットはH23年度作成したものを利用	活動指標	① イベント数開催数	回	3	3	4	4
	② タッチエム実施者数(65歳以上)		人	318	350	350	350	
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 認知症になるおそれのある高齢者を、早期に発見し、医療を含めた適切な対応をすることで、住み慣れた地域でできるだけ長く生活する	成果指標	① 要介護認定者の在宅サービス利用率	%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 健康で、自立した生活を目的に一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H18年度より介護保険制度の地域支援事業において、介護予防事業が実施されていた。H22より緑ヶ丘病院が、新川地区・中新川地区の認知症疾患医療センターとなり、医療においても積極的に認知症に関わる体制ができたことに併せて開始した。		財源内訳	(千円)	0	144	1,549	1,549	1,549
		(千円)	0	0	0	0	0	
		(千円)	0	48	0	0	0	
		(千円)	0	48	0	0	0	
		(千円)	0	240	1,549	1,549	1,549	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されている。また、平成24~26年度の第5期介護保険事業計画においても、市町村の認知症対策を明確にすることが求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	300	300	300	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,262	1,262	1,262	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	1,502	2,811	2,811	
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険事業計画策定委員会においても、介護に至らないための予防については意見が多い。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 黒部市が「タッチエム」の利用による、早期把握を行っている。				
		● 把握している	→					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要介護状態となる原因に認知症上位にあることから、認知症の早期発見と早期対応が望まれ施策へ直結度は大きい
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間 可能 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 対象を65歳以上としているが、若年性認知症を含めると対象年齢を下げる必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 現段階では、普及啓発的な内容を実施している。(パンフレットなどにより、早期に医療機関へ相談することが好ましいなど) にかわ認知症疾患医療センターでは、新規の通院者が増加している。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防に関する全ての事業において、早期発見・早期対応が望まれる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 H23年度は、機器を県の事業により購入することができたため、使用料の支出はなかった。また、医療における関わりについては、認知症疾患医療センターと共催で実施した、医師会との連携についてのアンケートより今後検討することとした。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状でも不足している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	維持
認知症早期対応事業については、「認知症施策総合推進事業」及び「認知症予防事業」において継続的に実施することとする。		コストの方向性
別の事業で対応する		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)	
計画どおりの実施とするが、認知症対策事業は拡大されたい。	二次評価の要否
	必要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230006		部・課・係名等	コード1	02040100	政策体系上の位置付け	コード2	522003	予算科目	コード3	001040102	
事務事業名	狂犬病予防対策事業		部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計		
予算書の事業名	狂犬病予防対策事業		課名等	環境安全課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	4. 衛生費		
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務	施策名	2. 健康づくりの推進		項	1. 保健衛生費	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営		係名等	環境政策係		記入者氏名	山崎 杏奈		目	2. 予防費		
			電話番号	0765-23-1004		区分	なし					
						基本事業名	予防対策の推進					

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標		
狂犬病予防法に定める事務及びそれに付随する事務を行う。(犬の登録申請等の受付及び登録簿の管理、飼い主への注射案内、集合注射の実施、登録鑑札及び注射済票の交付等)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の犬の飼い主及びその飼い犬	① 登録頭数 (=延飼い主数)	頭	1,870	1,848	1,817	1,820	1,820
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 4月、市内19ヶ所にて集合注射を実施。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付、登録簿の管理を行う。委託契約を締結し、登録鑑札・注射済票の交付に伴う手数料徴収事務を獣医師へ委託する。 *平成24年度の変更点 集合注射日程を5コマ(1コマ3時間)から4コマへ変更。各会場での滞在時間及び実施日の見直し。	① 通知発送数	頭	1,828	1,846	1,817	1,820	1,820
		② 注射頭数	頭	1,492	1,498	1,817	1,820	1,820
		③ 集合注射実施会場数	か所	19	19	19	19	19
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全ての犬が、狂犬病予防接種をする。	① 登録犬の注射接種率	%	79.79	81.06	100.00	100.00	100.00
		② 通知のできた割合	%	97.75	99.89	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止すること、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、市制発足当時から実施している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	664	616	787	600	600
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	664	616	787	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	440	440	440	440
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,926	2,466	2,637	2,450	2,450
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民からの意見として、集合注射は住民にとって近くの公民館等で接種ができるので便利であるとのこと。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等				
		● 把握している	→					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市民の健康に直接結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 義務 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第 4 条、第 5 条及び第 6 条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成21年度に、各会場での注射時間の見直しや事務作業における臨時職員賃金の大幅な削減を行ったので、現段階でこれ以上の削減の余地はない。会場での注射時間は、毎年見直しを行っているが削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	既に最低限の業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で、本事業の経費を賄えるため。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	県内他市町村と同一の料金である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	登録鑑札の変更。初年度の版代が必要となるが、次年度以降の印刷価格が下がる。 市広報への掲載時期、集合注射の日程を考慮する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図る。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
狂犬病ワクチンの予防接種は、狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では、現在もこの伝染病が絶滅しておらず、継続的に実施していく必要がある。また、接種率がいまだに低いことから、狂犬病予防接種の必要性について啓発していくことが重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230007	
事務事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
予算書の事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
事業期間	開始年度	昭和54年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 公衆浴場数	軒	11	8	8	8	8
	公衆浴場事業者		②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	活動指標	① 補助件数	件	2	4	0	0	0
	補助金申請 4 件 補助金額 2,790,000円		② 補助総額	千円	2,090	2,790	0	0	0
	*平成24年度の変更点 特になし		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 廃業した公衆浴場	軒	3	0	0	0	0
	公衆浴場の経営合理化を図る。		② 補助件数率	%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳					
昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に習って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」が制定されたと推測される。				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	2,090	2,790	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,090	2,790	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
昭和56年制定「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、地方公共団体は公衆浴場の経営の安定を図るため必要な措置を講ずることで、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めることが責務とされた。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	160	160	160
近年、自宅に浴室が設置されるようになり、公衆浴場の市民ニーズは事業開始時に比較すると低下してきている。また、施設老朽化や後継者不足により公衆浴場は減少してきており、今後も減少することが予想される。				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	673	673	673
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,511	3,463	673	673
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
特になし				● 把握している	県内の補助対象設備、補助対象基本額				
				○ 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 設備改善等の補助により、経営の合理化が図られ、公衆浴場が確保されることで、市民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、公衆浴場の減少が見込まれるため、補助件数も減少することが予想される。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 公衆衛生の向上のための補助事業として適正な水準であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 公衆浴場の設備が故障した場合、それを利用する市民に影響を及ぼすものである。受益者負担についても、持ち風呂率が上昇する中で公衆浴場の経営も悪化してきており、その果たす役割も勘案すると適当であると考えられる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	スーパー銭湯に対する住民の趣向変化等の要因により、公衆浴場は次第に減少することが予想されるので、業務も減少が見込まれる。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割から、補助制度の在り方について整理が必要。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
公衆浴場は、住民の日常生活において欠くことのできない施設であり、住民の健康増進に関し重要な役割を担っている。しかしながら、近年著しく減少している状況にある。その背景には、家庭風呂の普及やスーパー銭湯の増加によるものと考えられる。公衆浴場については、その目的から物価統制令の規定に基づき入浴料金が定められており、前記の状況により経営も厳しい状況下にあること。また、公衆衛生上の役割、災害時における被災者等への衛生上の果たす役割も大きいことから継続が必要である。しかし、社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設のための高齢者ふれあい入浴デーの事業については、公衆浴場への補助目的も強く、両事業について統合も含め整理が必要と考える。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230011				
事務事業名	衛生害虫駆除事業				
予算書の事業名	衛生害虫駆除事業				
事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布するとともに、煙霧機や噴霧器の貸し出しをする。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248
	害虫等を駆除しようとする市民及び町内会		② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 希望する町内会に薬剤を配布。また、煙霧機や噴霧器の貸し出しを行った。 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小。	活動指標	① 機械の貸し出し希望回数	回	22	22	22	22	22
	*平成24年度の変更点 誤飲防止のため、スミチオン乳剤の配布を500mlの小瓶で行い、使用後余った分については市で回収する。		② 薬剤配布量	リットル	450	450	450	450	450
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 機械の貸し出し回数	回	22	22	22	22	22
	害虫の発生を抑制し、市民等の公衆衛生や生活環境の保持に努める。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 快適な生活環境が保たれています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 側溝等にいる蚊やハエなど害虫を駆除し、生活環境の向上を図るため開始。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	224	304	300	300	300
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	224	304	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2	
毎年、希望する町内会に薬剤を配布し、側溝等に散布することで清潔なまちが維持されている。しかしながら、近年の下水道整備により、側溝等の衛生等が改善されてきているので、行政が果たす役割は減少傾向にある。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	336	336	336	336	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	645	640	636	636	636	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 乳剤の頒布について、小瓶による配布をしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	近隣市町の実施状況 黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤の配布を行っている。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られていることから、行政の果たす役割は縮小傾向にある。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
関与縮小 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 生活環境の保全に関しては、市民、行政の役割分担が必要である。行政は下水道整備、公共施設等の保全、市民は私有地の環境保全を行う必要がある。今後、下水道等が整備されれば、家庭で使用する害虫駆除用の薬剤については、個人で負担すべきものと考えられる。しかし、地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討していく必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの役割分担の基に生活環境の保全を図っていく必要がある。現在は、市で薬剤を無償配布し、地域で一斉清掃を行い、生活環境の保全を行っている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 下水道等が普及していくことで側溝に汚水が溜まることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。しかし、いまだに未整備地区があること、また、何らかの事情により下水道等につなぎ込みできない世帯もある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在のところ、薬剤の配布や噴霧器等の貸出業務が主であり、これ以上削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 衛生的なまちづくりのために、住民自ら側溝清掃を実施している。薬剤は市で購入し配布しているが、行政と市の役割分担について関係機関と協議し、見直しを図る余地はあると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市町においても町内会への薬剤の配布は実施されているが、各世帯への配布量は本市より少ない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	乳剤の小瓶による配布 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	公共下水道が普及していくことで、順次側溝の消毒が必要でなくなることが見込まれる。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
・下水道等の整備は計画的に進められており、平成23年度末において整備率87.4%となっている。 ・衛生害虫の発生箇所も減少し、事業費も減少するものと思われる。 ・未整備地区においては、事業の目的から無償配布の実施が妥当と考える。基本的には、下水道等整備地区に居住している市民については、原則として個人負担の上、生活環境の保持に努めるべきと考える。ただし、一斉清掃等地域の公共スペース等の生活環境の保持に必要とする薬剤の配布は必要と考える。以上の考え方から、平成23年度より配布の見直しを行っている。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230003				
事務事業名	感染症予防対策事業				
予算書の事業名	感染症予防対策事業				
事業期間	開始年度	昭和30年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
目的	結核の早期発見、まん延防止を目的に、結核検診を行う。								
内容	市内の各地区54会場 (主に行政区公民館、計57回) で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う2~3週間前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。								
胸部レントゲンで結核と同時に肺がんの疑いも読影している。結果は約3週間後に個人へ郵送。必要な方には、精密検査のための紹介状を送付。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者	対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	8,735	8,820	9,000	9,200	9,400
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。検診後は郵送で結果通知を行い、要精密検査となった者へは医療機関へ紹介状も送付する。肺がん検診も同時実施。胸部レントゲンの撮影は富山県健康増進センター、読影は新川厚生センター魚津支所へ委託。 *平成24年度の変更点 継続	活動指標	① 結核検診の受診者数	人	3,898	3,695	4,000	4,100	4,200
			② 結核検診の受診率	%	45.0	41.8	45.0	45.0	45.0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見でき、結核の蔓延を予防できる。	成果指標	① 結核検診での結核発見数	人	0	1	1	2	2
その結果	<施策の目指すがた> ・心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	昭和30年の結核予防法制定により開始	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	3,457	2,773	3,185	3,000	3,000
			A. 予算(決算)額(1~4)の合計	(千円)	3,457	2,773	3,185	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	573	880	600	600	600
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,409	3,700	2,523	2,523	2,523
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,866	6,473	5,708	5,523	5,523
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	住民からの要望：医療機関で行えるようにしてほしいと要望がある。(現在は、検診車による集団検診)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している ○ 把握していない	結核検診は、全市町村で実施している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の健康づくりのためには、結核のまん延を防止することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第53条の2第3項 (以下、「感染症に関する法律」とする)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 高齢者の受診率は、低くなっている。その要因としては、介護施設入所者やサービス利用者は、施設の責任で受診することが義務付けられている。市として、正確な対象者把握が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 対象者の把握は必要であるが、他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検診回数を減らせば人件費を削減できるが、受診率は確実に減ることが予測される。このため、人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市町村長が行わなければならないと感染症に関する法律で定められており、対象者に案内し、身近な地区でも受けられるように配慮している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 結核検診としては、費用を求めている。また、感染症に関する法律では費用徴収についての記載はない。ただし、併診の肺がん検診では費用負担を求めている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	受診率向上のための普及啓発活動 (CATV、広報、ちらし配布など) を積極的に行う。 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	コストを維持しながら受診率を向上させるための方策について再考する。 成果の方向性
		維持
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
結核の発症は多くないが、毎年高齢者等の発症が見られる。受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230005				
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業				
予算書の事業名	予防接種事業				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	対象指標	① 対象者数 (65歳以上)	人	12,445	12,274	12,300	12,300	12,300
			② 対象者数 (65歳未満)	人	28	20	20	20	20
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施する。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、接種を受ける。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 接種者数 (65歳以上)	人	6,610	6,421	6,400	6,400	6,400
			② 接種者数 (65歳未満)	人	22	17	20	20	20
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) インフルエンザの発病・重症化を予防できる。	成果指標	① 施設内集団発生件数(高齢者施設)	件	0	0	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			②地方債 (千円)		0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)		15,830	16,135	16,858	17,000	17,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		15,830	16,135	16,858	17,000	17,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加傾向にある。 平成22年度は、新型インフルエンザワクチンとの混合ワクチンであったため、より接種者数が増加した。 平成23年度は、新型インフルエンザ対策が通常のインフルエンザ対策へと移行したため、接種者数は減少した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	220	200	200	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		841	925	841	841	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		16,671	17,060	17,699	17,841	17,841
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声の対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している ○ 把握していない	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 インフルエンザの発症・重症化を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 対象者を拡大 (乳幼児期から) して実施することにより、施設内の集団感染や乳幼児の重症化予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 接種率を上げることで、インフルエンザを重症化させる者の数を減らすことができると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、委託料は接種者数に比例しているため、削減は困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 対象年齢の市民は、希望すれば皆接種できる体制をとっている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上
インフルエンザ予防接種についてのPRを積極的に行う。接種費用減免対象者の範囲について検討する。		
対象者拡大について検討する。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業であり実施効果あげており、感染症予防や肺炎予防のため、医療費削減のために継続し必要と考える。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230004	部・課・係名等	コード1	02050100	政策体系上の位置付け	コード2	522003	予算科目	コード3	001040104
事務事業名	通所・訪問予防事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	通所・訪問予防事業	課名等	健康センター		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	4. 衛生費	
事業期間	開始年度 平成7年 終了年度 当年度継続	係名等	健康づくり係		施策名	2. 健康づくりの推進		項	1. 保健衛生費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名	江田 昌江、湊屋 唯菜		区分	なし		目	4. 健康増進事業費	
		電話番号	0765-24-3999		基本事業名	予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する40歳～64歳の者であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者 (基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者)	① 40～64歳で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者	人	100	100	100	100	100
手段	<平成23年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをもらい、利用の決定を行う。 隔週火曜日にイベントや教育を主体としたグループに対する活動を行う。 *平成24年度の変更点 継続	① 実人数 ② 延べ参加者数	人	4	4	4	4	4
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	① 参加者で重症化した者の割合(要介護1以上)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(千円)	126	120	139	130	130
以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。		② 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③ その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④ 一般財源	(千円)	75	64	81	80	80
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	201	184	220	210	210
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
介護保険制度の導入により対象者を変更した。(介護保険サービスの通所施設利用者は対象としない) 平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。 平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	408	460	450	450	450
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,716	1,934	1,892	1,892	1,892
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,917	2,118	2,112	2,102	2,102
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	機能訓練事業は実施していない市町村もあるが、訪問指導は全市町村が字視している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくれています。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。見直しとしては、40～64歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、65歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	40～64歳、65歳以上との区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携し、役割を分担することも必要であることから、現状どおり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金 (パート) 以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	介助看護師が事業の中で血圧測定や相談に応じている。事業実施に不可欠な賃金であり、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが適当と思われる。(介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	継続して介護予防の事業と連携していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地域支援事業 (介護保険制度) の実施方法については、今後改正されることも予想される。市内のサービス (自立支援サービス) の実施状況に併せて、本事業のあり方を検討する必要がある。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度より、機能訓練事業と訪問指導事業を統合し、「通所・訪問予防事業」として実施した。対象者は少なくなっているが、生活習慣病予防や介護に至らないためにも、社会福祉課 (包括支援センター) や医師会などと連携して、介護予防事業を継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This section is currently blank in the image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230005	部・課・係名等	コード1	02050200	政策体系上の位置付け	コード2	522003	予算科目	コード3	001040102	
事務事業名	乳幼児予防接種事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計		
予算書の事業名	予防接種事業	課名等	健康センター		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	4. 衛生費		
事業期間	開始年度 昭和23年	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	施策名	2. 健康づくりの推進		項	1. 保健衛生費	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営		係名等	母子保健係		区分	なし		目	2. 予防費	
		記入者氏名	伊藤 貴美		基本事業名	予防対策の推進					
		電話番号	0765-24-0415								

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を実施する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風：生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児、中学1年生、高校3年生相当の年齢の者 BCG：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、9歳以上13歳未満の者	対象指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種対象者数	1,419	1,245	1,300	1,300	1,300	
			② 麻しん・風しん混合第2期予防接種対象者数	392	374	360	360	360	
			③ BCG予防接種対象者数	307	278	290	290	290	
手段	<平成23年度の主な活動内容> ポリオ、BCG、ジフテリア・破傷風混合(小6)、麻しん・風しん混合(中1)は集団接種、それ以外は個別接種。 日本脳炎は満3歳になった児に個別通知、それ以外の対象者は希望者に予防票を配付。 平成23年1月から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成開始。 *平成24年度の変更点 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を、平成25年3月末日まで延長。 日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者を、満3歳児のほか、平成24年度に8歳・9歳・10歳となる者で第1期接種未完了者を追加。	活動指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種者数	1,363	1,197	1,200	1,200	1,200	
			② 麻しん・風しん混合第2期接種者数	372	350	350	350	350	
			③ BCG予防接種者数	306	277	290	290	290	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	成果指標	① 百日せき罹患患者数(定点医療機関報告)	0	0	0	0	0	
			② 麻しん罹患患者数	0	0	0	0	0	
			③ 小児肺結核者数(新規)	0	0	0	0	0	
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加する	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まった。			財源内訳	①国・県支出金 (千円)	5,340	9,197	10,422	0	0
				②地方債 (千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
				④一般財源 (千円)	36,743	58,625	66,167	76,000	76,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	42,083	67,822	76,589	76,000	76,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成20年度の政令改正により、麻しん・風しん混合予防接種の対象者が拡大された。 日本脳炎予防接種は平成17年度から積極的勧奨を見合わせていたが、平成22年度から満3歳児を対象に積極的勧奨を再開。平成23年度からは対象者			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	5	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,012	920	920	920	920	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	4,255	3,869	3,869	3,869	3,869	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	46,338	71,691	80,458	79,869	79,869	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、子宮頸がん予防ワクチンや小児肺炎球菌ワクチン、Hibワクチン接種について、助成を求める声があった(平成23年1月から平成24年3月末日までの時限措置で助成を開始、その後平成25年3月末日まで助成延長)。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 定期接種については、法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。					
			● 把握している						
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加するため、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、さらに、委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であるため、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 感染症のまん延を防止するため、接種率を向上させることは市の責務であり、そのための人件費は削減することができない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	感染症予防や疾病予防のために広報や乳幼児健診時に積極的に周知・勧奨を行い接種率向上に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が定期予防接種化されることにより、受診率が向上すると思われる。しかし、財源的には現在の補助金 (1/2) から地方交付税措置になり、財源の見通しが不明である。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令等により、予防接種は市に義務付けられているとともに、接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要であり継続して実施していくことが必要である。今後、予防接種法の改正により、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が定期予防接種化されることにより、受診率が向上すると思われる。しかし、財源的には現在の補助金 (1/2) から地方交付税措置になり、財源の見通しが不明である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	